

(様式5)

市民意見募集結果について

1 計画等の案の名称

第二期上田市文化財保存活用地域計画（案）

2 募集期間

令和8年6月15日（月曜日）から7月14日（火曜日）まで

3 実施結果

(1) 件数 7件（4人）

(2) 提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
1件（1人）	0件（0人）	6件（3人）	0件（0人）	7件（4人）

(3) 意見区分

種別	内容	件数
(ア)計画案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ案を修正したもの	1件
(イ)計画案と趣旨同一の意見	意見等の内容が案に盛り込まれているもの	4件
(ウ)参考、検討とする意見	事業の実施段階で参考・検討するもの	1件
(エ)その他	その他の意見	1件
合計		7件

4 意見に対する市の考え方

(ア)計画案に反映する意見

赤字（下線）が追加・修正する箇所

No.	該当箇所	意見の概要（要旨）	市の考え方
1	(P131) 関連文化財 群5 蚕都上田の 文化財	上田の近代化において蚕種、製糸業が果たした役割は非常に大きい。恵まれた上田の気候条件、上田藩主で幕府の老中でもあった松平忠優の尽力による横浜港開港とそれに伴う輸出業成功などをストーリーに反映してほしい。	ご意見の趣旨をふまえて、関連文化財群-5 蚕都上田の文化財（1）②のストーリーに以下を追記させていただきます。「 <u>上田藩主で老中の松平忠^{ただます}優^{ただかた}（後の忠固）等の尽力による横浜港開港に伴う海外への輸出もあり幕末には全国一の産地となった。</u> 」

(イ)計画案と趣旨同一の意見

No.	該当箇所	意見の概要（要旨）	市の考え方
2	計画全般	ボリュームは大きいですが、よい計画なので、多くの市民に見てもらいたい。時代別や地域別でまとめたリーフレットをつくり配布するなど、住民への周知活動が必要。	本計画は、上田市内にある文化財を周辺の歴史環境まで含めて保存・活用していく総合的な計画として位置付けているため、厚みのある内容となっております。要点をまとめた概要版の作成など、本計画を広く市民の皆様にご覧いただけるよう周知方法を検討してまいります。

3	計画全般	寺院をはじめ、歴史ある建造物は定期的な修理や防災対策が必要で所有者の努力だけでは到底維持できない。次世代への継承を見据え、地域の歴史・文化・観光・教育を支える公共的資産として、行政、所有者、地域住民、観光関係者、教育機関が連携し、以下の内容に取り組んでもらいたい ・文化財の現状把握、修繕や防災等の対策支援。 ・子どもたちの歴史文化の学びの場としての活用。 ・観光資源としての情報発信、観光振興体制の構築 ・文化財保存基金の新規創設や官民連携による維持管理体制 ・地域文化を担う人材育成	文化財の保存・活用は、所有者や行政だけでなく、地域全体で取り組んでいく必要があると考えています。 ご意見をいただきました内容は、本計画の第6章で課題としてとらえており、続く第7章及び第8章にて方針と具体的な取組を掲載しております。また、第8章並びに第11章には、計画を進めていく中で連携すべき事業主体を記載しております。 広い視野と長期的な目線をもって計画を推進してまいります。
4	(P84) 第7章1 調査・指定	近代でも価値のあるもの、貴重な財産を指定・保存する仕組みの構築を検討してもらいたい。	第7章1および2に記載のとおり、未指定文化財についての調査を進め、専門家の助言や補助制度を利用し、文化財の価値を所有者と共有したうえで、指定・保存の推進に努めてまいります。
5	(P84) 第7章2 保存・整備・公開活用	所有する文化財の「保存活用計画」に基づき文化財の修繕を行ったが、国への申請等手続きが煩雑で、自己資金対応ながら、着工までに約4か月の時間を要した。修繕工事は完了したが、行政の積極的な関与を頂きたかった。	文化財所有者としてのご意見、ありがとうございます。文化財の本質的価値の担保という観点や法制度の趣旨から、手続き等には一定程度時間を要する場合があります。本計画の第7章2のとおり、文化財の状況把握を積極的に行い、所有者の方との認識を共有することで、文化財の保存にかかる必要な支援を適時行えるよう努めてまいります。

(ウ)参考、検討とする意見

No.	該当箇所	意見の概要（要旨）	市の考え方
6	計画全般	民間企業での維持管理は負担が大きいことから、京都市のように維持管理に対する補助事業を希望する。	文化財保護の助成制度に関する貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。

(エ)その他の意見

7	計画全般	各市町村に資金（予算）を割り振られるような、行政運営をしてもらいたい。	ご意見として承ります。なお、国庫補助等の配分額については、国などが定める法制度に準じて決定されます。
---	------	-------------------------------------	--